

一括で払ったはずなのに！！ その決済、静かに借金化していませんか？ リボ払いトラブルにご注意ください！

相談事例 1

1年前エステティックサロンで60万円のコースを契約し、クレジットカード一括払いで決済した。契約から半年後に通えなくなり、解約を申し入れ、中途解約手続きを行い清算金を受け取った。しかし、解約から1年経過した現在も、クレジットカードの残債がまったく減っていないことが判明した。調査の結果、サロンでは間違いなく『一括払い』で決済されていたが、実際にはクレジットカード発行時に『リボ払い』が適用される契約となっていたことが分かった。

支払方法を変更するには、契約したエステティックサロンへ連絡すれば良いのか。



【リボ払いとは？】

リボルビング払いとは、利用金額や回数にかかわらず、あらかじめ設定した一定額を毎月支払うクレジットカードの支払方法です。月々の支払額を抑えられる一方で、支払い期間が長期化し、手数料(利息)が増える可能性があります。

* トラブルの原因と対処 *

使用されたクレジットカードが『リボ専用カード』であったか、または発行時に『自動リボ設定が有効』になっていた可能性があります。

※ エステティックサロンでは、リボ払いなどの支払方法を変更することはできません
クレジットカード会社へ連絡し、支払い方法の変更や一括返済が可能か確認しましょう。



* 注意すべきポイント *

- クレジットカード契約の際は、リボ専用カードや自動リボ設定の有無を必ず確認する
- 利用明細を定期的に確認し、残高や手数料を含めた総支払額を把握する

リボ払いに気がつかないまま利用を続けると、長期間にわたり手数料が発生し、支払総額が当初の購入金額を大幅に上回るリスクがあります。クレジットカードの契約時や利用時には、支払い方法の設定を必ず確認しましょう。



※おかしいな?と思ったとき、トラブルになった場合は、消費者ホットライン(188)へ電話しましょう